

会 議 録 (1)

| | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年度 第2回入間市児童福祉審議会 |
| 開 催 日 時 | 令和5年7月21日(金) 午前10時00分 開会 午前11時55分 閉会 |
| 開 催 場 所 | 入間市役所 C棟5階 501会議室 |
| 議 長 氏 名 | 池田拓 |
| 出席委員(者)氏名 | 神山菊枝、手塚久晴、守屋嘉久、田中祐里、生田由紀子、 吉川哲夫、千葉弘明、池田拓、岩崎希、土橋秀子 |
| 欠席委員(者)氏名 | 逢坂信弥、苔縄雅恵、大森洋司、桂川泰典、佐藤綾美 |
| 説明者の職氏名 | こども政策室長 園田智慈、こども支援課主査 橘内明子 保育幼稚園課長 上野順一、青少年課長 中林健 学校教育課主幹 小椋亮太 |
| 会 議 次 第 | 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員自己紹介 4 事務局職員紹介 5 会長・副会長選出 6 会長・副会長あいさつ 7 会議の公開の決定 8 議題 (1) 児童福祉審議会の所掌事務等について (2) 令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について 9 その他 10 事務連絡 11 閉会 |
| 非 公 開 理 由 | |
| 傍 聴 者 数 | 1人 |
| 配 布 資 料 | 資料 2-1-1 入間市児童福祉審議会について 資料 2-1-2 入間市子ども・若者未来応援プラン、入間市こども計画 資料 2-2-1 入間市子ども・若者未来応援プラン点検評価について 資料 2-2-2 入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」令和4年度 資料 2-2-3 入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」令和4年度 資料 2-2-4 入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票 |

| | |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局職員職氏名 | 【こども支援部】 部長 齋藤忠士、次長 守屋俊久 【こども政策室】 室長 園田智慈 【こども支援課】 課長 半田英樹、主幹 根本章 主査 橘内明子、主事 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 |
| | 【保育幼稚園課】 課長 上野順一 【青少年課】 課長 中林健 【学校教育課】 主幹 小椋亮太 |
| 会議録作成方法 | 要点筆記 |

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

委員委嘱を行った後、会長及び副会長を選任した。

会 長：池田拓委員

副会長：千葉弘明委員

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1) 児童福祉審議会の所掌事務等について
- (2) 令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について

会 議 録 (3)

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池田会長 | <p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は神山委員にお願いする。</p> <p>(1) 児童福祉審議会の所掌事務等について</p> |
| 池田会長 | <p>「児童福祉審議会の所掌事務等について」を議題とする。事務局から説明願う。</p> |
| こども政策室長 | <p>まずは「児童福祉審議会の所掌事務等について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料2-1-1～資料2-1-2に基づいて説明)</p> |
| 池田会長 | <p>「児童福祉審議会の所掌事務等について」、何か質問はあるか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 池田会長 | <p>それでは、議題(1)「児童福祉審議会の所掌事務等について」は以上とする。</p> <p>(2) 令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について</p> |
| 池田会長 | <p>続いて、議題(2)「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」事務局から説明をお願いする。</p> |
| こども支援課主査 | <p>「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」、資料に沿って説明を行う。</p> <p>(資料2-2-1～資料2-2-4に基づいて説明)</p> |
| 池田会長 | <p>事業番号23の取り組み内容について、外部講師の研修は認定区分ごとに行っているのか、認定区分をまとめて行っているのか、どちらであるか。</p> |
| 保育幼稚園課長 | <p>認定区分で分けずに、外部講師による研修を1回実施した。</p> |
| 池田会長 | <p>事業番号23の3号認定について、目標値に対する実績値の割合は約98%であり、評価の区分の「A」に近いが、それでも「B」にしないといけないのか。</p> |
| 保育幼稚園課長 | <p>評価の区分どおり「B」とした。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岩崎委員 | 地域子育て支援拠点において、0～3歳頃にこどもがいる母親から保育所に入るのがなかなか難しいという話を聞かすが、事業番号23の3号認定について、目標値に届かなかった理由は何か。 |
| 保育幼稚園課長 | 新たな保育施設の設置相談がなく、定員数を増やせなかったため、目標値に届かなかった。 |
| 岩崎委員 | 新たな保育施設を設置したら目標値に届くということか。 |
| 保育幼稚園課長 | そのとおりである。 |
| 土橋委員 | 事業番号23について、途中で退園せざるを得なかったという話を聞かすが、いつ時点の数値を令和4年度の実績値としているのか。 |
| 保育幼稚園課長 | 実績値は入所した人数ではなく、定員数であり、施設が増えない限り定員数も変わらないことから目標値に届いていない状況である。 |
| 手塚委員 | 事業番号23について、創設の相談や施設のスペース的制限に関して言及されているが、事業者から設置相談があれば受け入れるということか。 |
| 池田会長 | 創設や設置といった言葉に使い分けはあるのか。 |
| 保育幼稚園課長 | <p>創設や設置に使い分けは行っていないが、設置相談については随時受け付けている。地区によって新たな保育施設の必要性は異なるが、待機児童の発生している3号認定を増やすだけでなく、2号認定とのバランスも考えなくてはいけない。設置相談があった場合は、これらのこと踏まえて調整を行う必要がある。施設のスペース的制限については公立保育所の問題であり、昭和40～50年代に建てられた施設が多く、低年齢児の保育に必要なスペースが小さく設計されている。そのため、今後、公立保育所を整備していく中で、児童1人当たりの必要面積について検討をしていく。</p> <p>また、事業番号37について、池田会長より実績値が目標値を超えたにもかかわらず決算額が予算額を500万円程度下回っている理由は何かとの意見・質問票の提出があった。指標を定員数としており、延長保育を実施する保育施設が増えたため、実績値が目標値を超えた。それに対して、市から保育施設への補助金は延長保育の設定時間によって区分が分かれており、利用者数や職員の配置人数によって区分が下がることもある。そのため、予算額と実際に保育施設に補助した決算額に差が生じている。</p> |
| 池田会長 | 利用者数等によってもらえる補助金が少なくなるということだが、保育施設を開けていけば光熱費や人件費もかかるため、このような実態を国や県に伝えることも大切ではないか。 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 青少年課長 | 事業番号49について、池田会長より決算額が予算額を3000万円程度下回っているが、民間学童保育室の開室準備経費は計上されているのかとの意見・質問票の提出があった。民間学童保育室の開室準備経費については全額予算を執行している。予算残額の主な理由としては公立学童保育室の支援員等の人件費における2000万円程度の残額が挙げられる。 |
| 池田会長 | 人件費の残額で2000万円はかなり大きい額だと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響はあるのか。 |
| 青少年課長 | 例年、支援員等に欠員が生じていることから、人件費に残額が生じている。 |
| 池田会長 | 人件費で生じている残額を今後の展開に記載されている老朽化した施設の補修に充てることは可能なのか。 |
| 青少年課長 | 人件費を修繕費に充てることはできない。 |
| 池田会長 | 事業番号41について、今後の展開に記載されている「こども誰でも通園制度（仮称）」の補足説明をお願いします。 |
| 保育幼稚園課長 | こども家庭庁で今年度はモデル事業として実施しているものであり、親の就労等の保育要件がない場合でもこどもを保育所等に預けられる制度である。本市では待機児童が出ていることもあり、当制度を活用することは難しいと考えているが、引き続き国も動向を注視し、情報収集を行っていく。 |
| 池田会長 | 当制度を事業番号41に記載しているが、一時預かり事業等が時間単位で利用できることから、ここに記載したのか。 |
| 保育幼稚園課長 | 当制度の詳細については、まだ国から示されていないが、保育要件のない場合でも週に1～2回、こどもを預かることから、一時預かり事業と類似した事業になると想定して、事業番号41に記載した。 |
| 池田会長 | 一時的に預かるのではなく、就労の有無にかかわらず柔軟に預けられるという制度であれば、誤解の生じないように伝えていく必要がある。 |
| 岩崎委員 | 事業番号41について、地域子育て支援拠点では午前9時から午後3時までの時間帯で一時預かり事業を実施している。しかし、就労している方は午後5時やそれ以降といった時間帯までの預かりを希望しているのではないのか。そのため、就労している方の希望に即して、長時間の保育を週に1～2回実施することを検討しても良いのではないのか。 |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校教育課主幹 | <p>事業番号67について、池田会長より実績値が現状値の約4倍になっているが、なぜ評価を「B」としているのか、また、いじめ対策についての記載がないが、どのようなことを行っているのかとの意見・質問票の提出があった。不登校児童生徒についてはコロナ禍以降、急激に増加しており、本市としても喫緊の課題と捉えている。学級経営の観点から発達障がいと不登校の関連について、保護者や教職員を対象に児童生徒目線で学ぶ研修を行った。不登校児童生徒の割合は増加しているが、不登校対策はこどもに直接関わる保護者や教職員の意識を高めることが大切であり、そのような研修の充実が図られていることから評価を「B」とさせていただいた。</p> <p>いじめ対策については学期に一度の生徒指導訪問や本市独自の生徒指導に関する調査を行うことで、学期ごとにいじめの件数や内容を把握し、指導を行っている。また、いじめの追跡調査も小学校から中学校にかけて行っている。7月にいじめ防止強化期間を設定することで、いじめ防止に関する取り組みを学校中心に進めているところである。</p> |
| 池田会長 | <p>教職員等に向けた内容のみ記載されており、こどもに向けた内容は記載されていないが、文部科学省の進めている心の居場所等については取り組んでいないのか。</p> |
| 学校教育課主幹 | <p>文部科学省から「COCOLOプラン」が発表され、不登校については学校復帰よりも社会的自立に向けた支援を行うことになっている。本市としても、こどもの選択肢を増やしていくために、不登校特例校やオンライン支援等、研究しているところである。今後、具体的に形になれば記載していきたいと考えている。</p> |
| 池田会長 | <p>「『未来の教室』通信」によるとGIGAスクール環境を活かして、学習支援や居場所の選択肢を広げるために、認定NPO法人カタリバが運営する「room-K」を導入したと記載があった。このように生徒を対象にした内容を記載してもらえれば不登校対策を行っているという実感が湧くため、評価は「B」としても理解はできるが、他の委員はいかがか。</p> |
| 守屋委員 | <p>青少年相談員の事業に参加する小学生や中学生から話を聞くと、青少年相談員よりもオンラインに強いこどもが多いと感じるため、オンラインで居場所ができるのは良いことであると思う。そのような取組を記載することにより、不登校対策を行っていることが理解しやすくなる。</p> |
| 土橋委員 | <p>他市の人の話を聞くと、本市は不登校対策に力を入れていると感じる。「room-K」については非常に充実したサービスだと思うが、一方でオンライン支援を受けることが難しいこどももいる。そのようなこどものためにも、オンラインでの居場所だけでなく、リアルな場での安心できる居場所</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池田会長 | <p>も作っていければ良い。</p> <p>発達障がいや不登校の原因とするのではなく、学校や社会が受け入れられるように変わる必要があるのではないかと。</p> |
| 千葉副会長 | <p>不登校対策を学校復帰と捉えるのではなく、こどもに応じた居場所があることが大切であると思う。学校での不登校対策も重要であるが、学級担任と合わないことで不登校になる場合もあるため、学校とは別の居場所をつくっていくことも良い。</p> |
| 神山委員 | <p>好きな習い事には行くが、なかなか学校に行けなかったこどもで、進級したら改めて学校に行くようになったという話を聞いたことがある。</p> <p>こどもの居場所についても、こどもが来やすい雰囲気づくりが大切であるが、今のルールでは難しいこともある。こどもを中心に考えて、周りが変わっていくことも必要があると感じている。</p> |
| 池田会長 | <p>自殺対策についても、自殺は楽になれる手段ではないことを伝えていただきたい。</p> <p>また、資料2-2-4に関連して、不登校対策やいじめ対策はスクールソーシャルワーカーの職務の中心的なものである。そのため、スクールソーシャルワーカーが取り組んでいる内容も記載していただきたい。</p> |
| 吉川委員 | <p>資料2-2-4に関連して、こども食堂ネットワークいるまではこども食堂と関係者等をつないだり、各団体をまとめたチラシを作成したりしている。コロナ禍で食事の提供が難しい状況もあったが、活動を再開し始めている状況である。また、こども食堂ネットワークいるまのメンバーとして、いるま学習支援の会という団体も活動している。</p> |
| 池田会長 | <p>国でもこどもの居場所に力を入れているが、特定の人を対象にした居場所や全ての人を対象にしたプレーパーク等の居場所のように人々が交流するものもあれば、フリースペースのように何かを行うことを目的としないものもある。こどもの居場所のようなものは社会に元々あったのかもしれないが、今後はこどもの心に寄り添った居場所が必要になってきていると思う。</p> |
| 吉川委員 | <p>先ほどの説明に補足させていただきたい。こども食堂ネットワークいるまでは、コロナ禍においては学校の長期休暇の時に経済的に困難な状況にある家庭に対して食品を配付する事業を行っていた。これからは陰ながらこどもを支援するという事で、各学校に食品を置き、食事に困っているこどもに配付してもらう事業を行っている。各学校にお願いして協力してもらっているところだが、困っているこどもが食品を受け取りに来た時に、更に必要な支援につなげられるように活動している。</p> |

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池田会長 | こどもは学校を選べないため、全市的に同様の支援を行えるようになると良い。 |
| 田中委員 | 資料2-2-4について、ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合はどのように算出したものなのか。 |
| こども政策室長 | 児童扶養手当受給者が現況届を提出する際に養育費の受取について確認を行い、その割合を実績値にしている。 |
| 池田会長 | 他に意見がないようなので、議題（2）「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」は以上とするが、今回、触れられなかった事業については次回の議題で取り上げる。 |
| 千葉副会長 | 以上で閉会とする。 |

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 9 月 4 日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

神 山 菊 枝